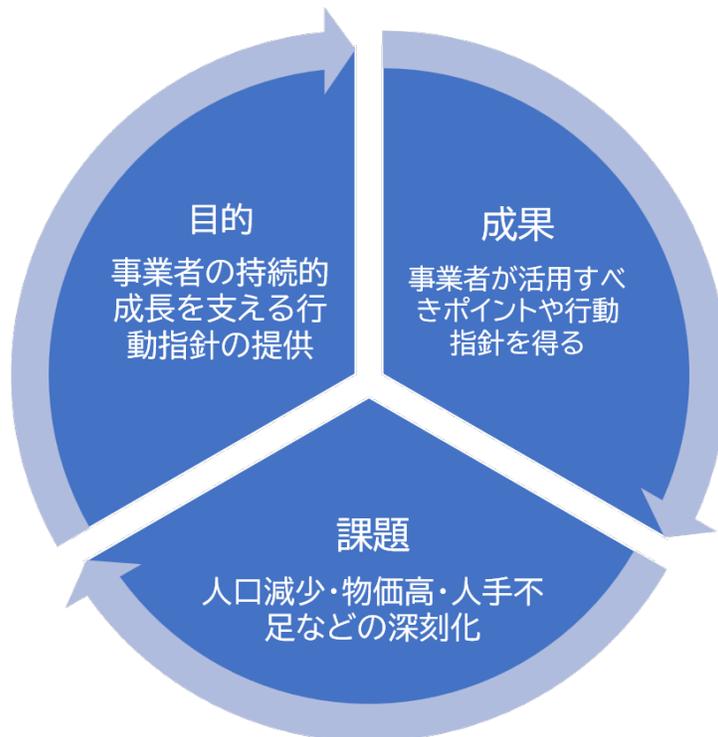


小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）白書

はじめに

日本政府は2024年3月、「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」を閣議決定しました。この計画は、人口減少や物価高、人手不足など厳しい環境下にある小規模事業者の持続的成長を支えるための行動指針であり、**15の重点施策**が盛り込まれています[1]。本ホワイトペーパーでは、計画の概要と重点施策をまとめた上で、当社の視点から評価を行い、小規模事業者が活用すべきポイントや行動指針を提言します。

小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)の位置付けと目的 ～白書が提供する価値～



1. 計画の概要と背景

1.1 計画策定の背景

日本では約320万者にのぼる小規模事業者が地域経済と雇用を支えています。しかし、人手不足や原材料価格の高騰、デジタル化の遅れなど、厳しい経営環境が続いています。そこで国は、第Ⅲ期計画において小規模事業者の努力を支援し、成長投資を促すための政策方針を示しました[2]。

1.2 計画の目的

本計画の目的は、

- 小規模事業者が持続的に成長するための環境整備。
- デジタル化やグリーン化への対応による生産性向上。
- 事業承継や人材育成支援による地域経済の活性化。

これらを通じて、人口減少下でも豊かさを実現する経済社会の構築を目指します。

1.3 基本理念

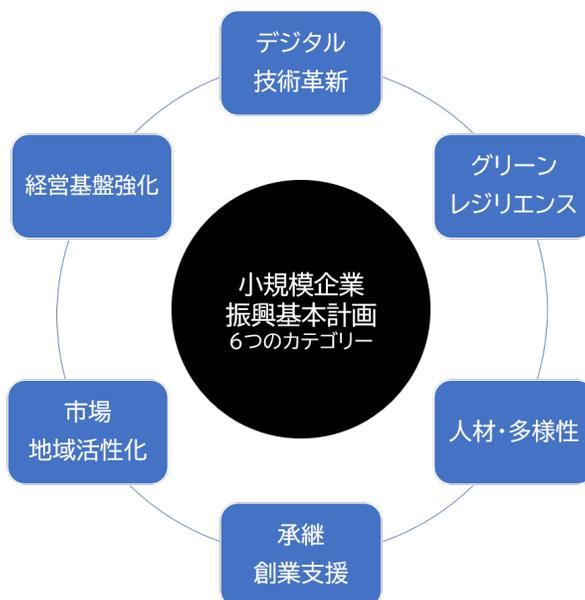
計画では、地域に根ざした小規模事業者が「自ら稼ぐ力」を高めることを重視しています。単なる補助金支給に留まらず、経営力強化や市場開拓を促す支援策を重点施策として位置付けています。これらの情報を踏まえ、自社の事業計画と照らし合わせながら補助金や支援制度を活用すると、第Ⅲ期計画の恩恵を最大化できます。図のように、第Ⅲ期計画は過去の施策を引き継ぎつつ、デジタル化・GX・レジリエンス・賃上げなど現代的課題への対応を盛り込んでいることがわかります。

第Ⅲ期計画において、第Ⅰ期・第Ⅱ期よりも発展させたポイント

デジタル化 GXへの対応	人口減少 人手不足	金融支援制度化 人材投資支援
• 新領域を重点施策に追加	• 生産性向上と賃上げの好循環を重視	• 付加価値向上および賃上げに結びつく投資の後押し

2.15 の重点施策の概要

本計画では、以下の15項目を重点施策として掲げています[1]。各施策は、デジタル化支援や人材育成、事業承継、海外展開支援など、多岐にわたります。本白書では、6つのカテゴリーに分類しています。



区分	重点施策の概要	内容のポイント
1. デジタル・技術革新		
① デジタル化・DX推進	IT導入支援、クラウドサービス利用促進、キャッシュレス化支援。	デジタルツールの導入で業務効率化を促進し、顧客管理や販売分析等を高度化する。
② 研究開発・イノベーション支援	新商品・新技術開発支援、産学連携の強化。	小規模事業者の技術開発を促し、競争力を向上させる。
③ 知的財産活用支援	ブランド戦略支援、海外侵害対策。	商標・特許の取得支援やライセンス戦略を支援。
2. グリーン・レジリエンス		
④ グリーン化・GX投資支援	省エネ機器の導入、再生可能エネルギー活用支援。	エネルギーコスト削減と環境負荷軽減を両立させる投資を促進。

区分	重点施策の概要	内容のポイント
⑤ 災害・感染症対策強化	事業継続計画（BCP）策定支援、資金支援。	災害やパンデミックに備え、緊急対応力を強化。
3. 人材・多様性		
⑥ 人材育成・確保支援	学び直し支援（リスキリング）、専門人材の活用支援。	技能習得のための研修や後継者育成プログラムを拡充し、人材流出防止を図る。
⑦ 女性・シニア活躍支援	創業支援や働き方改革支援。	多様な人材の参加を促し、労働力不足を補う。
4. 承継・地域活性化		
⑧ 事業承継・M&A 促進	親族内外の事業承継支援、第三者承継のマッチング。	事業承継に関する専門家派遣や税制優遇を整備。
⑨ 創業・第二創業支援	創業補助金、起業家教育。	新規事業の創出と地域経済の活性化を後押し。
5. 市場・地域活性化		
⑩ 新市場開拓・海外展開支援	地域ブランド強化、越境 EC 支援、輸出促進。	国内需要の縮小に備え、海外市場へのアクセスを支援。
⑪ 地域内連携・商店街活性化	商店街のデジタル化支援、コミュニティ再生。	地域のにぎわい創出や観光需要の取り込みを狙う。
⑫ 観光・インバウンド強化	観光資源の磨き上げ、受入環境整備。	地域の魅力を高め、訪日客の消費を促進。
6. 経営基盤強化		
⑬ 資金調達・金融支援	小規模事業者向け融資制度の拡充、信用保証支援。	緊急時の資金繰り支援だけでなく、成長投資資金へのアクセス向上を図る。
⑭ 生産性向上投資支援	省力化設備導入、ロボット活用支援。	労働生産性を向上させ、人手不足を緩和。
⑮ 情報提供・相談体制の強化	専門家派遣、相談窓口の充実。	経営相談や専門サービスへのアクセスを容易にする。

3. 小規模事業者の努力

計画の第Ⅲ章では、全国各地の小規模事業者が取り組んでいる努力や、支援策を活用した好事例が紹介されています。例えば、デジタルツール導入により受発注業務を自動化した小売店や、アプリ開発で顧客獲得に成功した飲食店など、「自ら稼ぐ力」を高める取り組みが紹介されています。計画はこうした努力を「自主的な経営改善のモデル」として評価し、今後も支援を強化する方針を示しています。

事例紹介（ものづくり補助金成果事例より）

02 有限会社千田清掃

宮城県 産学連携を通じた技術開発により、高純度のバイオディーゼル燃料



Project Data

補助事業名	平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経費力向上支援補助金
事業計画名	減圧蒸留方式導入によるバイオディーゼル燃料の高品質化及び生産効率の改善とCo2削減
対象類型（事業分野）	ものづくり技術
事業類型	一般型

新市場 経営基盤強化

03 Peace 株式会社

山形県 従業員の働きやすさと生産性向上を両立する「仕組み」の構築による事業の



Project Data

補助事業名	平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経費力向上支援補助金
事業計画名	新サービスを提供する店内初のヘアカラー専門店の開設
対象類型（事業分野）	革新的サービス
事業類型	小規模型・設備投資のみ

地域活性化

05 株式会社 epoc トレーディング

神奈川県 日本の食材とタイの飲食店などを直接つなく受発注アプリの開発



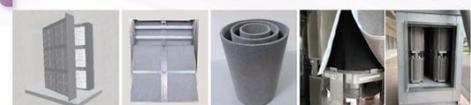
Project Data

補助事業名	令和元年度補正・2年度補正ものづくり・商業・サービス経費力向上支援補助金
事業計画名	日本の生産者と海外の飲食店等を直接繋ぐグローバル受発注アプリの開発事業
対象類型（事業分野）	革新的サービス
事業類型	一般型

デジタル 技術革新

04 東洋興商株式会社

東京都 日本発の光触媒脱臭で世界をクリーンに



Project Data

補助事業名	令和元年度・2年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
事業計画名	飲食 VOCs・悪臭（臭気濃度）対策に向けた光触媒技術検証
対象類型（事業分野）	新商品（試作品）開発
事業類型	グローバル展開型

グリーン グローバル

4. 重点施策の評価と当社の視点

4.1 デジタル化・DX 施策の評価

中小企業のデジタル化は、経営改善に直結する重要課題です。本計画のデジタル支援策は補助金や IT 導入補助金など既存制度とも連携しており、業務効率化や販路開拓に効果的と評価できます。ただし、支援メニューが多数存在するため、事業者が適切な制度を選択するための相談体制が欠かせません。

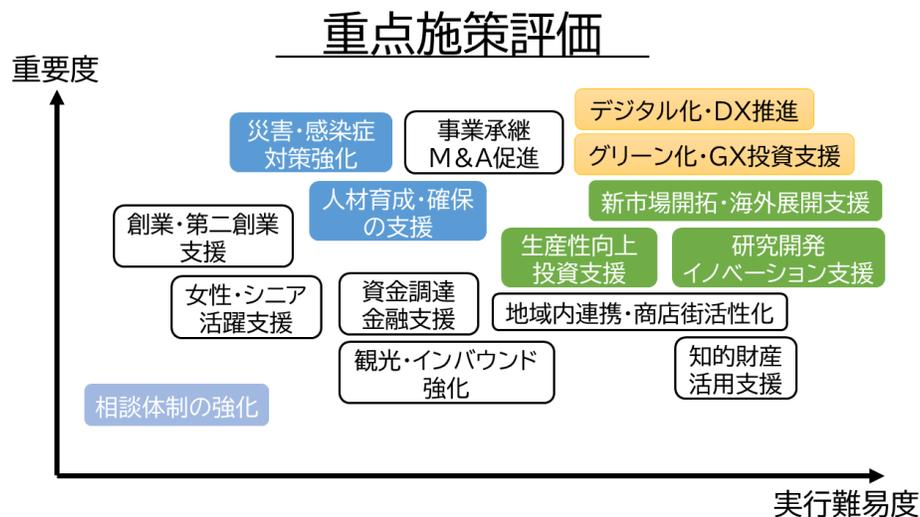
4.2 人材育成・事業承継施策の評価

人材不足が深刻な状況では、リスクリング支援や事業承継支援の強化が有効です。特に後継者不在企業が増える中、事業承継税制やM&A支援の拡充は事業継続に資すると考えられます。

4.3 グリーン・GX投資と資金調達支援

エネルギー価格が高騰する中、省エネ機器導入を支援する施策は経営者の関心が高く、グリーン投資による新市場への参入も期待されます。また、低利融資や保証制度の拡充により、成長投資に必要な資金調達環境を整えることが重要です。

4.4 当社 Coin Bank の支援方針



当社は補助金申請支援や事業計画策定支援を通じて、計画で示された重点施策の実行をサポートしています。特に以下の点を重視します。

- 数値目標の明示：省力化指数や投資回収期間を計画書で明確にする。
- 賃上げと生産性向上の両立：賃上げ計画と具体的な労働時間削減策をセットで提示。
- 地域・業種特性の考慮：地域性や業種特性に合った施策選定を支援。

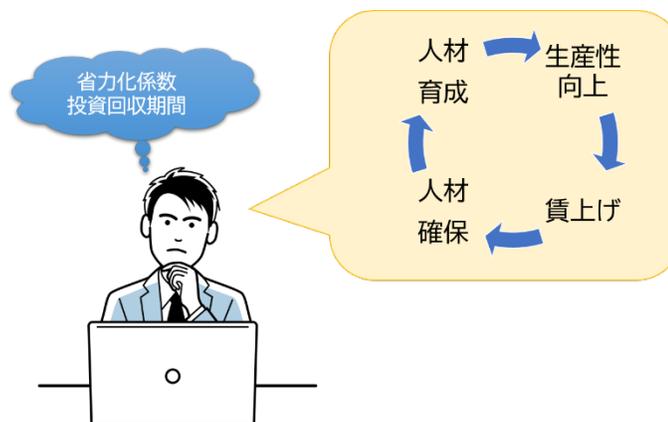
5. 施策活用のポイントと具体的な支援策

5.1 補助金・支援制度の活用

- **IT 導入補助金**：IT ツール導入に最大 450 万円補助。申請時は賃上げ計画の有無で加点差があるため、賃上げ計画の策定が重要です。
- **ものづくり補助金**：革新的設備投資に最大 4,000 万円補助。賃上げ加点や海外展開枠を活用すると採択率が向上します。
- **省力化投資補助金**：省力化設備導入に、カタログ型は最大 1500 万円、一般型は最大 1 億円補助。賃上げ計画が必須で、達成できない場合は返還リスクがあるため計画的な実施が必要です。

5.2 既存事例から学ぶポイント

デジタル化や省力化投資を成功させる企業に共通するのは、**定量的な効果検証と長期的な人材戦略**です。事業者は「人材育成→生産性向上→賃上げ→人材確保」という好循環を意識し、計画を立てることが求められます。



6. おわりに：今後の展望と行動指針

小規模企業振興基本計画（第三期）は、厳しい経営環境にある

小規模事業者が自らの力で成長を遂げるための羅針盤です。15の重点施策を俯瞰し、自社にとってどの施策が最も効果的かを選定することが重要です。最後に、今後の展望と行動指針をまとめます。

- **積極的な情報収集と計画策定**：公的支援を活用するには、最新情報のキャッチアップと計画書作成が不可欠です。

- **経営者自身の学び直し**：デジタル技術や財務管理など新たな知識の習得に取り組む。
- **専門家・支援機関の活用**：商工会や金融機関、コンサルタント等のサポートを受け、施策の適用可能性や申請書のブラッシュアップを図る。

今回まとめた内容が、小規模事業者の皆さまの経営戦略立案や補助金活用にお役立ていただければ幸いです。

参考文献・リンク

- 経済産業省「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」[1][2]
- ものづくり補助金ポータルサイト

[1] [2] [PDF] 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期） - 経済産業省

<https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250325008/20250325008-1.pdf>